

1. 委員意見

23名中、可 22名、否 1名

2. 説明概要

S u i S u iふれバの実施から1年半経つが、3.2人と利用者が増加していない。本格運行時には収入と支出のバランスが取れる路線となるのか、見定める必要がある。S u i S u iふれバを単独黒字(5.0人/便以上)まで持っていきたい。利用者増が見込め、また事業にインパクトを与える12月に割引券を配布するキャンペーンを行い、新規利用者の開拓を行う。「予約」をしてバスに乗ることをもっと町民に広めたい。割引券の利用で運行収入が落ち込むが、7~8万円くらいと予想される。補助事業内の利用促進事業の一環として活用させていただきたい。割引率が高いので平成22年3月までの事業としたい。

3. 割引券利用方法(しくみ)

「予約」をすることが必須である。初回の乗車は通常の料金を支払ってもらい、2回目以降に割引券を使用できる。500円×2枚として、1枚ないし2枚を利用できる。誰でも割引券は使用できる。

4. 委員の主たる意見

可とする意見

キャンペーンについては賛成。この路線をどうするか検証する材料となる。本格運行時に追加の経費を発生させることには反対であり、そのためにはS u i S u iふれバの黒字化は必要。キャンペーンについては賛成。赤字であるならば利用促進は必要。できるうち(補助金などがついているうち)に利用促進はやるべき。

否とする意見

1年半赤字のものは利用促進を行っても改善されないのではないかと。割引券発行による追加の経費が無駄になるのであれば納得できない。余計な経費を使わないほうが良い。これまで利用促進策を実施しなかったが、なぜこの時期か?本格運行が迫ったこの時期では遅いのでは。3人から5人に増やすための利用促進は真の利用促進とは言えない。かかる経費は、本格運行時の資金とした方が得策ではないか。

5. 結論

委員の非とする意見を十分踏まえた上で、利用促進事業を実施する。実施に当たり、運輸局に料金適用方法の変更手続きを行う。利用促進事業の実施後、S u i S u iふれバの利用者動向を見ながら、路線の存続を検討する。